

平成20年度第1回東村山市情報公開運営審議会

日 時 平成20年7月14日(月) 午後7時～

場 所 市役所 3階 庁議室

会議の公開 有

次 第

(1) 新委員の紹介

(2) 会長選出

(3) 会長職務代理の指名

(4) 情報公開制度(平成20年1月～平成20年5月分)の運用状況報告

(5) その他

以 上

東村山市情報公開制度等 運用状況

(平成20年1月～平成20年5月分)

情報公開条例公布日 平成10年12月24日

施行日 平成11年7月1日

総務課 情報公開係

作成日 平成20年6月23日

3 情報公開請求件数 (平成20年1月1日～平成20年5月31日)

請求(申出)件数と決定内容の内訳											
月	請求者数 (月間同一人判定)	請求数 (請求・申出数)	義務的請求 (注1)	任意の申出 (注2)	請求件数 (所管課別)	全部公開	部分公開	非公開 (注3)	存否応答 拒否	検討中 (注4)	その他
1月	3	8	2	6	18	1	16	1 (1)			
2月	4	6	5	1	6	1	4	1 (1)			
3月	7	8	4	4	8	1	6				1 (取下げ)
4月	0	0	0	0	0						
5月	7	10	7	3	13	6	5				2 (取下げ)
合計	21	32	18	14	45	9	31	2 (2)		0	3 (取下げ)
比率(%)	-	100.0%	56.3%	43.8%	100.0%	20.0%	68.9%	4.4%	0.0%	0.0%	6.7%

(注1) 義務的請求とは、条例施行日(平成11年7月1日)以後に作成又は取得した公文書に対する公開請求である。

(注2) 任意の申出とは、条例施行日(平成11年7月1日)より前に作成又は取得した公文書に対する公開申出及び条例第5条に定める義務的請求が可能な者以外からの公開申出である。

(注3) ()内は、文書不存在による非公開決定の内書き。

(注4) 月末時点において公開決定期間未到達、未決定あるいは請求者と連絡が取れないもの。

4 情報公開請求の所管別内訳(平成20年1月1日～平成20年5月31日)

実施機関	所管名	件数	比率(%)		
議会	議会事務局	4	8.9%		
市長	会計課		0.0%		
	秘書課	1	2.2%		
	政策室	広報広聴課	1	2.2%	
		企画政策課	4	8.9%	
		経営改革課		0.0%	
		政策法務課	10	22.2%	
		情報推進課	1	2.2%	
		総務部	職員課		0.0%
			人事課		0.0%
	総務課			0.0%	
	財務部	管財課		0.0%	
		契約課		0.0%	
		財政課	2	4.4%	
		課税課	1	2.2%	
		納税課		0.0%	
	市民部	市民課		0.0%	
		保険年金課	1	2.2%	
		市民生活課		0.0%	
		国際・男女共同参画課		0.0%	
		防災安全課		0.0%	
		産業振興課		0.0%	
		保健福祉部	障害支援課		0.0%
	高齢介護課			0.0%	
	健康課			0.0%	
	生活福祉課			0.0%	
	児童課		7	15.6%	
	(各子育て推進エリア含む)				
	子育て推進課				
	計画担当			0.0%	

実施機関	所管名	件数	比率(%)			
市長	環境部	管理課	1	2.2%		
		施設課		0.0%		
		秋水園整備計画担当		0.0%		
		ごみ減量推進課	1	2.2%		
	都市整備部	道路・交通課	2	4.4%		
		道路補修課		0.0%		
		下水道課	1	2.2%		
		水道課	1	2.2%		
		都市計画課		0.0%		
		市街地整備課		0.0%		
		再開発担当	1	2.2%		
		みどりと公園課	1	2.2%		
		教育委員会	教育部	庶務課	1	2.2%
				学務課	1	2.2%
				指導室		0.0%
(学校)	小学校			0.0%		
	中学校			0.0%		
社会教育課				0.0%		
市民スポーツ課				0.0%		
図書館				0.0%		
公民館				0.0%		
ふるさと歴史館				0.0%		
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	3	6.7%			
農業委員会	農業委員会事務局		0.0%			
監査委員	監査委員事務局		0.0%			
固定資産評価審査委員会			0.0%			
合 計		45	100.0%			

6 情報公開請求の状況

No	請求 年月日	請求公文書の名称または内容	決定 年月日	決定内容	公開した文書名	部分公開又は非公開とした 部分と理由	所管課	備考
1	H20.1.21	・小学校給食調理業務委託契約の一切 8校それぞれの初契約、継続更新も含めこれまでのもの全て ・中学校給食の委託契約の一切 初年度、更新の都度のものも含め一切	H20.2.1	部分公開	ア.平成15・16・17年度市立 小学校給食調理業務委託 の契約書(8校分) イ.平成19年度市立小学校 給食調理業務委託の契 約書(北山小学校:業者 変更分) ウ.平成15・16・17・18. 19年度市立中学校給食 調理業務委託の契約書	ア、イ、ウの文書について 「受託者の代表者印影」は 第6条第3号法人情報に該 当 初契約(平成11年度久米 川小、平成13年度中学校) の契約書は保存年限5年 が経過し、廃棄済みのため 不存在	学務課	
2	H20.1.25	わくわく保育園とつばさ保育園の開設からの決算報 告書と関連する書類の全部	H20.1.25	部分公開	ア.わくわく保育園第1期～第6 期決算報告書(事業活動 収支計算書、資金収支計算 書、財産目録、貸借対照表) イ.つばさ保育園事業活動収支 計算書、資金収支計算書 (平成17、18年度)	アの文書について 「財産目録中の金融機関 名」は第6条第3号法人情 報に該当	児童課	
3	H20.1.31	決議無効確認等請求事件(猛省を促し陳謝を求め る決議)、控訴、上告事件の判決文	H20.2.13	部分公開	ア.平成5年(行ウ)第4号決議 無効確認等請求事件の 判決文 イ.平成5年(行コ)第190号 決議無効確認等請求控訴 事件の判決文 ウ.平成7年(行ツ)第144号 の判決文	ア、イ、ウの文書について 「被告の住所、原告・控訴 人・上告人の住所、氏名」 は第6条第2号個人情報に 該当	議会事 務局	任意的申出

4	H20.1.31	損害賠償請求事件(住民訴訟・政務調査費・嘱託職員の離職報償金)における市負担費用がわかる文書	H20.2.13	部分公開	下記2件に関する委託契約書、支出命令書(着手金) ・平成19年(行ウ)第286号損害賠償(住民訴訟)請求事件 ・平成19年(行ウ)第335号損害賠償(住民訴訟)請求事件	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課	任意的申出
5	H20.1.31	損害賠償請求及び議決無効確認等請求事件(保育園設置認可拒否処分関係)における市負担費用がわかる文書	H20.2.13	公開	平成15年(行ウ)第413号議決無効確認等請求事件の委託契約書		議会事務局	任意的申出
			H20.2.13	部分公開	下記2件に関する委託契約書、協議書、支出命令書(着手金、成功謝礼) ・平成15年(ワ)第15270号損害賠償請求事件 ・平成15年(行ウ)第413号議決無効確認等請求事件	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課	
		決議無効確認等請求事件の裁判の判決文及び市負担費用がわかる文書	H20.2.13	部分公開	平成18年(行ウ)第136号決議無効確認等請求事件に関する委託契約書	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当	議会事務局	任意的申出
			H20.2.13	部分公開	平成18年(行ウ)第136号決議無効確認等請求事件に関する委託契約書及び支出命令書(着手金)	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課	

6	H20.1.31	損害賠償(住民訴訟)請求事件、控訴事件の裁判の判決文及び市負担費用がわかる文書	H20.2.13	部分公開	ア.平成18年(行ウ)第261号損害賠償(住民訴訟)請求事件の判決文 イ.平成19年(行コ)第68号損害賠償(住民訴訟)請求控訴事件の判決文	ア、イの文書について「原告及び控訴人の住所、氏名」は第6条第2号個人情報に該当	秘書課
			H20.2.13	部分公開	平成18年(行ウ)第261号損害賠償(住民訴訟)請求事件に関する委託契約書及び支出命令書(着手金、成功謝金)	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課
		損害賠償請求事件(補助金不交付決定に対する損害賠償請求)の裁判の判決文及び市負担費用がわかる文書	H20.2.13	非公開		結審したが判決はまだ出ていないため文書不存在	児童課
			H20.2.13	部分公開	平成18年(ワ)第18854号損害賠償請求事件に関する委託契約書及び支出命令書(着手金)	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課

7	H20.1.31	懲罰処分無効確認等請求事件、控訴、上告事件の裁判について判決文及び市負担費用がわかる文書	H20.2.13	部分公開	ア.平成11年(行ウ)第197号懲罰処分無効確認等請求事件の判決書 イ.平成15年(行コ)第92号懲罰処分無効確認等請求控訴事件の判決書 ウ.平成16年(オ)第396号及び平成16年(受)第372号の決定書 エ.平成11年(行ウ)第197号懲罰処分無効確認等請求事件の報酬契約書	ア、イの文書について「特定の宗教の信者であることが明らかになる市職員の氏名」は第6条第2号個人情報に該当 ア、イ、ウの文書について「原告・控訴人・上告人の住所、氏名」は第6条第2号個人情報に該当 エの文書について「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当	議会事務局	任意的申出
			H20.2.13	部分公開	平成11年(行ウ)第197号懲罰処分無効確認等請求事件に関する報酬契約書及び支出命令書(着手金)	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当	政策法務課	
		介護保険納付金賦課決定処分取り消し請求事件の裁判について判決文及び市負担費用がわかる文書	H20.2.13	部分公開	平成14年(行ウ)第62号介護保険納付金賦課決定処分取消請求事件の判決書	「原告の住所、氏名」は第6条第2号個人情報に該当	保険年金課	任意的申出
			H20.2.13	部分公開	平成14年(行ウ)第62号介護保険納付金賦課決定処分取消請求事件に関する委託契約書及び支出命令書(着手金、成功謝金)	「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当	政策法務課	

8	H20.1.31	<p>損害賠償(住民訴訟)請求事件(補助参加人分)及び控訴事件 損害賠償(住民訴訟)請求事件(被告分)及び控訴事件 上記2件の裁判について判決文及び市負担費用がわかる文書</p>	H20.2.13	部分公開	<p>ア.平成14年(行ウ)第220号損害賠償(住民訴訟)請求事件(補助参加人分)の判決文 イ.平成15年(行コ)第291号損害賠償(住民訴訟)請求控訴事件(被告分)の判決文</p>	<p>ア、イの文書について「原告及び控訴人の住所・氏名、被告及び被控訴人の自宅住所」は第6条第2号個人情報に該当 「被告である法人名、法人住所、代表取締役の氏名」は第6条第3号法人情報に該当</p>	ごみ減量推進課
			H20.2.13	部分公開	<p>ア.平成14年(行ウ)第220号損害賠償(住民訴訟)請求事件(補助参加人分)に関する委託契約書、協議書、支出命令書(着手金、成功謝金) イ.平成15年(行コ)第291号損害賠償(住民訴訟)請求控訴事件(被告分)に関する支出命令書</p>	<p>ア、イの文書について「弁護士の印影」は第6条第2号個人情報及び第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「弁護士の自宅住所、生年月日」は第6条第2号個人情報に該当</p>	政策法務課
9	H20.2.4	<p>2001(H13)年12月20日と、2002(H14)年1月8日にわくわく保育園と市保育担当所管が面談をした際、わくわく保育園側が提出した書類の全部</p>	H20.2.18	非公開		<p>面談時に市が保育園に文書提出を求めておらず、文書提出の義務もないため該当する文書がなく不存在</p>	児童課

10	H20.2.5	平成18年12月議会議案「自転車事故に関する和解」に関する事故から和解に至るまでの全ての関係書類	H20.2.18	部分公開	<p>ア.市道上における自転車転倒事故について</p> <p>イ.市道上における自転車転倒事故に伴う一部保険金請求について</p> <p>ウ.自転車転倒事故の示談交渉における弁護士委任について</p> <p>エ.状況のご報告とお願い</p> <p>オ.市道上における自転車転倒事故に伴う一部保険金の支払いについて</p> <p>カ.自転車転倒事故に伴う示談書の締結について</p> <p>キ.自転車転倒事故に伴う保険金支払いについて</p> <p>ク.診断書</p> <p>ケ.休業損害証明書</p>	<p>すべての文書について「事故被害者の住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、勤務先、職種、採用日、印影、家族氏名、友人氏名、口座情報、入院医療機関、主治医等の氏名」は第6条第2号個人情報に該当</p> <p>アの文書中「入院計画書」及びイの文書中「医療機関領収書」は、医療機関独自の様式であることから事故被害者の入院・通院先が特定されるため第6条第2号個人情報に該当</p> <p>エの文書中「本人提出文書」は、事故被害者の生活状況、職歴、勤務状況、身体状況等が記載されており公開すると個人の利益を害するおそれがある情報であり、公開されることを前提に作成された文書ではないため第6条第2号個人情報に該当</p>	道路・交通課	
		社会福祉法人立認可保育園の決算関係書類の全部(過去5年分)	H20.2.28	部分公開	<p>平成14～18年度のつぼみ保育園、久米川保育園、花さき保育園、東大典保育園、ふじみ保育園の決算書類</p> <p>ア.施設(社会福祉事業)会計収支計算書</p> <p>イ.貸借対照表</p> <p>ウ.事業活動収支計算書</p> <p>エ.資金収支計算書</p> <p>オ.その他</p>	「久米川保育園の貸借対照表中の取引先金融機関名」は第6条第3号法人情報に該当		

11	H20.2.15		H20.3.19	部分公開	下記の財産目録 ア.平成18年度つぼみ保育園・ふじみ保育園分 イ.平成18年度久米川保育園分 ウ.平成14～18年度花さき保育園分 エ.平成14～18年度東大典保育園分	「平成14～17年度のつぼみ保育園・ふじみ保育園、久米川保育園の財産目録。平成14～16年度の東大典保育園の財産目録。平成14～18年度の東大典保育園及び平成17年度ふじみ保育園の貸借対照表。」は保育園に提出する義務が無く市が取得していないため不存在。 各財産目録中の「取引先金融機関名、車両ナンバー」は第6条第3号法人情報に該当 「施設入所者の個人氏名」は第6条第2号個人情報に該当	児童課	2/28決定分の公開後、各園の財産目録も公開文書に含めたつもりであったため、追加で公開決定した
12	H20.2.18	下水道法に基づく特定施設の届出について下記項目 ・工場又は事業場の名称 ・工場又は事業場の所在地 ・特定施設の番号 ・排水量/日(50m ³ 以上)	H20.2.25	公開	事業場一覧表		下水道課	任意的申出

13	H20.2.28	2007年統一地方選挙(市長・市議選)における投票用紙の発注先とのやり取り文 同統一地方選挙における投票用紙の取扱についての打ち合わせ議事録 同統一地方選挙の残部の投票用紙の現状(保管若しくは廃棄なのかできるだけ詳しく)	H20.3.10	非公開		発注先とのやりとり文書は作成していないため文書不存在 打ち合わせ文書は作成していないため文書不存在 残部の投票表紙の現状については情報提供	選挙管理委員会	部分公開1件として計上
		2007年統一地方選挙(市長・市議選)における投票用紙の支払契約文一切	H20.3.10	部分公開	ア.市議・市長選挙投票用紙印刷契約書 イ.市議・市長選挙投票用紙印刷の支出負担行為何兼決議書・命令書	「受託業者の代表者印影、口座情報」は第6条第3号法人情報に該当		
		2007年統一地方選挙(市長・市議選)における投票用紙の管理表(保管方法)	H20.3.10	公開	ア.期日前投票及び不在者投票日別受理集計表(直接分、郵送文)市長選挙、市議会議印選挙分各1 イ.不在者投票日別交付集計表(直接分、郵送文)市長選挙、市議会議印選挙分各1			

14	H20.2.28	2007年統一地方選挙(都知事・市長・市議選)におけるシルバー人材センターへの選挙管理委託に関して、要請文、回答などやり取り文の一切支払、受領書など経理処理に関する文書一切開票事務説明会(4/8.4/22)に関連する文書一切	H20.3.10	部分公開	<p>ア.都知事選挙、市議・市長選挙の開票事務就業者名簿(4/8.4/22分。シルバーから送られたもの)</p> <p>イ.都知事選挙、市議・市長選挙の開票事務従事者委託料の支出負担行為何兼決議書・命令書</p> <p>ウ.都知事選挙、市議・市長選挙の開票事務説明会資料</p>	<p>アの文書について「シルバー人材センター会員の会員番号、氏名、住所、電話番号」は第6条第2号個人情報に該当</p> <p>イの文書について「シルバー人材センターの口座情報、代表者の印影」は第6条第3号法人情報に該当</p> <p>ウの文書について「シルバー人材センター会員の氏名」は第6条第2号個人情報に該当</p>	選挙管理委員会	<p>シルバー人材センターとは電話でやり取りしたため、文書として保管しているものは公開した名簿のみ</p> <p>説明会に関する文書は公開した資料のみ。起案書、報告書等の作成なし</p> <p>部分公開1件として計上</p>
		開票事務説明会(4/8.4/22)の説明会参加者確認簿 当日の参加者一覧、参加確認報告書など	H20.3.10	非公開		<p>シルバー人材センター職員が説明会参加者を確認している。市は名簿を作成していないため文書不存在</p> <p>当日、市が作成した参加者確認一覧表にてシルバー開票従事者を確認後、一覧表を破棄したため不存在。参加者確認報告書は作成していないため不存在。</p>		

15	H20.3.4	<p>以下8件の裁判の提訴年月日、裁判費用、裁判結果がわかるもの 違法行為差止等請求事件(西武園競輪) 同控訴事件2件 同上告事件 補助金交付決定取消等請求事件(青少年団体) 同控訴事件 同上告事件 損害賠償請求事件(廻田町の土地取得及び処分)</p>	H20.3.17	部分公開	<p>ア.昭和51年(行ウ)第35号違法行為差止等請求事件(西武園競輪)の報酬契約書 イ.昭和60年(行ウ)第99号補助金交付決定取消等請求事件(青少年団体)の報酬契約書、訴状及び判決書 ウ.昭和63年(行コ)第58号補助金交付決定取消等請求控訴事件(青少年団体)の控訴状及び判決書 エ.平成元年(行ツ)第125号補助金交付決定取消等請求上告事件(青少年団体)の上告状及び判決書 オ.昭和61年(行ウ)第54号損害賠償等住民訴訟請求事件(廻田町の土地取得及び処分)の訴状及び取下書</p>	<p>すべての文書について「被告及び証人(市職員除く)の氏名、住所、印影、被告が代表をつとめる団体名称など個人が特定される情報」は第6条第2号個人情報に該当 イ、ウ、エの文書について「被告が代表をつとめる団体の口座情報」は第6条第3号法人情報に該当 「請求された の訴状及び判決書、 に関する一切の公文書、 ~ の報酬契約書」はそもそも市が取得していないため不存在。 「請求対象事件すべての支出命令書」は保存年限10年経過により廃棄したため不存在。</p>	政策法務課	任意的申出
16	H20.3.5	<p>平成20年度市指定ごみ袋の入札・見積り合わせ・随意契約の結果と契約書、仕様書。ごみ袋種類別の1枚あたりの単価。入札・見積り合わせ・随意契約の指名業者、選定の基準。入札・見積り合わせの場合は応札全指名業者の応札結果。</p>	H20.5.2	部分公開	<p>ア.平成20年度一般廃棄物指定収集袋製造及び配送委託契約書、仕様書 イ.特命理由書 ウ.入札(見積)経過調書</p>	<p>「受託者の代表者印影」は第6条第3号法人情報に該当</p>	管理課	<p>任意的申出 契約締結は4月以降のため5/2まで期間延長</p>

17	H20.3.5	東村山駅公益施設指定管理者に応募した全ての団体の応募書類のうち 事業者の概要書 実務実績 事業運営に関する計画書 指定管理料計算書(上記のものに、施設設備準備経費、年間運営収支計画、事業計画(企業自主事業計画書、市民個人、団体利用計画書の料金体系を含む))	H20.3.18	部分公開	指定管理者応募書類(全5社分)のうち ア.指定申請書 イ.事業者概要書 ウ.実務実績	「事業者の代表者印影」は第6条第3号法人情報に該当 応募書類のうち「事業運営に関する計画書、指定管理料計算書及びこれらに付随する施設設備準備経費、年間運営収支計画、事業計画(企業自主事業計画書、市民個人・団体利用計画書の料金体系を含む)」は第6条第3号法人情報及び第5号意思形成過程情報に該当	企画政策課	6月議会での指定管理者指定の議決前のため
18	H20.3.5	東村山駅西口再開発まちづくり交付金の対象事業の交付要綱に基づく、国土交通大臣に提出した計画書の一切(要綱第7に記載されたもの)。対象事業ごとに出していればそれぞれに。変更届を出したとすれば変更前後両方。	H20.3.14	公開	下記起案4件 ・「まちづくり交付金都市再生整備計画の提出について(平成16年度)」 ・「まちづくり交付金都市再生整備計画(第1回変更)の提出について(平成16年度)」 ・「まちづくり交付金都市再生整備計画(第2回変更)(案)の提出について(平成18年度)」 ・「まちづくり交付金都市再生整備計画(第2回変更)の本提出について(平成18年度)」		再開発担当	

19	H20.3.10	りんごっこ保育園に対して平成20年2月18日付けで行われた職員配置についての改善要請に関する書類一切 保育園側からこれに対して提出されたものがあればそれをお願いします。(改善するとかしないとか返上するとかいうもの)	H20.3.19	部分公開	ア.平成20年2月15日付起案書「りんごっこ保育園職員等の改善」 イ.平成20年2月20日付收受文書「事務連絡(常勤職員等について)」 ウ.平成20年3月5日付收受文書「2月18日付け貴殿名義の文書について」	ア、イの文書について「保育園の職員(園長を除く)の氏名」は第6条第2号個人情報に該当 イ、ウの文書について「保育園の代表者の印影」は第6条第3号法人情報に該当	児童課	
20	H20.3.14	・西武園競輪事件に要した費用を明示する文書一切(上告審まで) ・ドナルド事件に要した費用を明示する文書一切(上告審まで) ・損害賠償請求事件(廻田町の土地取得及び処分)に要した費用を明示する文書一切					政策法務課	任意的申出 3.17請求者より連絡があり取下げ
21	H20.3.18	平成7～17年度、19年度の決算統計のうち、 ・扶助費の内訳 ・施設の管理費等の状況 ・歳出内訳及び財源内訳(その2)、(その4) ・一般行政経費の状況 ・投資的経費の状況(その2)(1)補助事業費、(2)単独事業費、(3)合計	H20.3.25	部分公開	平成7～17年度までの地方財政状況調査表のうち 「歳出内訳及び財源内訳(その2)」 「歳出内訳及び財源内訳(その4)」 「施設の管理費等の状況」 「扶助費の内訳」 「投資的経費の状況その2用地取得の状況(1)補助事業費」 「投資的経費の状況その2用地取得の状況(2)単独事業費」 「投資的経費の状況その2用地取得の状況(3)合計」 平成16～17年度までの地方財政状況調査表のうち 「一般行政経費の状況」	「平成19年度地方財政状況調査表」については、決算を迎えていないため未作成 「一般行政経費の状況」については、平成16年度から実施された調査のため、15年度以前は不存在	財政課	

22	H20.3.19	平成19年に実施された市長・市議会議員選挙における公費負担の項目別一覧の全候補者分。同じくポスター費用においての請求内訳書の写しを全候補者分。	H20.3.31	部分公開	ア.市議会議員・市長選挙公費負担支払額一覧表 イ.市議会議員・市長選挙ポスター請求書内訳(全候補者分)	イの文書について「候補者の訂正印」は第6条第2号個人情報に該当	選挙管理委員会	任意的申出
23	H20.5.2	1、「NPO法人東村山活き生きまちづくり」に関する庁内に存在する書類の一切 2、行政アドバイザー制度設置までの書類一切 3、行政アドバイザーの業務に関する記録、起案、報告等書類一切	H20.5.15	公開	ア.H19.10.22開催の首脳部会議提出資料 人権の森構想の実現に向けた活動イメージ 特定非営利活動法人(仮称)東村山活き生きまちづくり設立趣旨書(案)、定款(案)、設立スケジュール(案) イ.H19.11.15開催政策会議資料「特定非営利活動法人東村山活き生きまちづくり概要」 ウ.H19.6.18開催政策会議資料「東村山市参与に関する規則(案)」 エ.H19.6.20開催首脳部会議資料「東村山市参与に関する規則(案)」 オ.H19.6.26開催経営会議報告書(要約) カ.起案 97「東村山市市政アドバイザーに関する規則の制定」 キ.H19.6.29公布「東村山市市政アドバイザーに関する規則」 ク.起案 25「市政アドバイザー執務報告書」		企画政策課	

24	H20.5.9	1、東村山駅西口公益施設指定管理者応募企業の事業計画、利用料金設定も含む収支計画書、指定管理量、準備経費とその負担の責任分担など市が提出を求めた一切(事業者の概要は除く) 2、東京ドームグループ内定に至る検討経過について。議事録、評価項目と各事業者の評価、決定方法と結果 3、選考委員会の名簿(職種、公募か否かの区分など)	H20.5.22	部分公開	ア.平成20年1月28日付起案312「(仮称)東村山駅西口公益施設指定管理者選定委員会事前協議」 イ.平成20年1月28日付起案318「(仮称)東村山駅西口公益施設指定管理者の募集に係る提案審査(プレゼンテーション用資料含む)」 ウ.平成20年2月6日付起案326「第2回東村山駅西口公益施設指定管理者選定委員会の報告及び指定管理候補者の決定」 エ.指定管理者に行わせる施設の概要	アの文書について「事前協議における発言者氏名」は第6条第2号個人情報に該当 イ、ウの文書について「2位以下の事業者名が類推される部分、東京ドームを除くプレゼンテーション用資料、市の質疑に対する事業者の回答、全応募事業者のプロポーザル応募書類のうち、事業運営に関する計画書・指定管理料計算書・施設設備準備経費・年間運営収支計画・事業計画」は6条第3号法人情報に該当	企画政策課	
25	H20.5.9	基準財政収入額総括表(平成11年より19年まで)	H20.5.21	公開	普通交付税・地方特例交付金及び臨時財政対策債発行可能額算出資料(平成11年度～19年度)より「基準財政収入額総括表」		財政課	
26	H20.5.15	東村山市久米川町2-13-30、-20前面道路部分の埋設物台帳図					道路・交通課	任意的申出 情報提供し たため取下げ
27	H20.5.19	りんごっこ保育園に対して4月末に発行した文書(2/18に市部長名で行った職員数に対する指導のその後を催促した文書)	H20.5.21	公開	平成20年5月1日付「改善計画書等の提出について(通知)」		児童課	

28	H20.5.19	H19.10.17以降の淵の森対岸緑地公有地化に向けた動きについて	H20.6.2	部分公開	ア.平成19年文書 268起案 「淵の森対岸緑地取得に伴う契約等手続き(伺い)」 イ.平成20年文書 2起案 「淵の森対岸緑地取得に伴う契約・登記・支払い事務処理の完了(報告)」 ウ.公有財産(土地)取得報告書	イの文書について「法人の代表者印影、土地家屋調査士の印影」は第6条第3号法人情報に該当	みどりと公園課	
		「市報ひがしむらやま」への広告掲載についてのもの(庁内協議内容)	H20.6.2	公開	ア.平成18年文書 11起案 「平成19年度第1回広報連絡協議会及び市民相談事務連絡協議会合同ブロック会議」のうち、広報連絡協議会部分 イ.平成18年7月25日付事務連絡通知「第3次行財政改革実施項目『広告収入の検討』についての調査(依頼)」 ウ.広報広聴課作成の調査回答表		広報広聴課	
			H20.6.9	公開	ア.平成15年7月発行報告書「新たな財源「広告収入」(中間報告)」 イ.平成16年3月発行報告書「新たな財源確保のアイデアチーム最終報告書」		企画政策課	H20.6.9まで期間延長

		バナー広告についての営業、契約解除の理由等	H20.5.29	部分公開	ア.起案「東村山市ホームページバナー広告募集の営業活動について」(H17.8.8決裁) イ.起案「東村山市ホームページバナー広告募集の営業活動について」(H18.2.17決裁) ウ.起案「東村山市ホームページバナー広告募集の案内について」(H18.5.29決裁) エ.起案「東村山市ホームページバナー広告募集の案内について」(H18.6.29決裁) オ.起案「東村山市ホームページバナー広告募集の案内について」(H18.8.11決裁) カ.起案「東村山市ホームページ広告掲載事業者へのアンケート調査について」(H19.10.5決裁) キ.起案「東村山市ホームページ広告アンケート調査結果について」(H19.10.30決裁) ク.起案「東村山市ホームページ広告掲載募集案内について」(H20.1.10決裁)	キの文書について「調査回答企業名及び回答内容により企業が特定できる部分」は第6条第3号法人情報に該当	情報推進課	回答企業名を公表しない約束でアンケートに協力してもらっているため、企業名がわかる部分は非公開とした
29	H20.5.23	りんごっこ保育園から市宛に出された「質問書」(2/18付改善指導に関連して)	H20.5.28	部分公開	平成20年5月15日付「保健福祉部長名義の文書について(質問書)」	「保育園の代表者の印影」は第6条第3号法人情報に該当	児童課	
30	H20.5.26	東村山市が設置する学校施設(小中学校、高校、特別支援学校、幼稚園)の 1、耐震診断の実施の有無 2、診断結果(IS値) 3、改修計画の有無 4、竣工年について校舎、屋体とともに具体的な学校ごとにわかる情報の公開					庶務課	任意的の申出情報提供したため取下げ

31	H20.5.26	<p>工事件名 東村山市野口町1丁目16-23先間配水管新設工事1(公道)及び配水管移設工事1(道路関連移設)</p> <p>上記工事件名の金額入り下記内訳書</p> <p>1、工事設計書(内訳書1頁～29頁)</p> <p>2、管弁類材料内訳書(1頁～9頁)</p> <p>3、給水管類材料内訳明細書(1頁～4頁)</p>	H20.5.29	公開	<p>当該工事の金額入り下記内訳書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事設計書(内訳書) ・管弁類材料内訳書 ・給水管類材料内訳明細書 		水道課	
32	H20.5.26	東村山市で使用している地番図データの更新を民間に業務委託した際に交わされた業務委託契約書及び仕様書(直近のもの)	20.6.6	部分公開	「平成19年度土地公図加筆訂正委託」契約書及び仕様書	「法人の代表者印影」は第6条第3号法人情報に該当	課税課	任意的申出